

平成 23 年第 13 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成 23 年第 13 回教育委員会会議

1 日 時 平成 23 年 8 月 10 日 (水) 13 時 30 分～15 時 45 分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委員 長	山 中	善 夫
委 員	白 井	博
委 員	設 楽	雅 代
委 員	西 村	真 理
委 員	北 原	敬 文
教育次長	町 田	隆 敏
生涯学習部長	長 岡	豊 彦
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	蓮 実	一 郎
指導担当部長	池 上	修 次
指導担当課長	横 山	学
教職員課長	池 戸	和 俊
服務担当係長	八木野	久
指導担当係長	市 川	恵 幸
指導担当係長	佐 田	利 典
指導担当係長	工 藤	真 嗣
指導担当係長	長谷川	正 人
指導担当係長	中 山	明 彦
指導担当係長	山 田	健 一
指導担当係長	紺 野	宏 子
指導担当係長	小 林	直 人
指導担当係長	大 道	弘 孝
指導担当係長	宮 田	佳 幸
指導担当係長	山 田	浩 富
総務課長	長谷川	雅 英
庶務係長	宮 地	宏 明
書 記	川 畑	千 沙

4 傍聴者 10 名

5 議 題

議案第 1 号 平成 24 年度使用教科用図書の採択について

報告第 1 号 平成 23 年第 2 回定例市議会第二部議案審査特別委員会（経済  
局関係）における教育委員会関連事業の審議の経過等について

議案第 2 号 教職員に対する懲戒処分について

議案第 3 号 教職員に対する懲戒処分について

## ◎ 開 会

○山中委員長 これより、平成 23 年第 13 回教育委員会会議を開会いたします。池田委員からは、所用により欠席するとの届け出がございました。

本日の会議録の署名は、臼井委員と設楽委員にお願いいたします。

本日の議案のうち、議案第 2 号、それから第 3 号は、いずれも人事に関する事項でございますので、教育委員会会議規則第 14 条第 2 号の規定によって、公開しないということとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○山中委員長 それでは、議案第 2 号及び第 3 号につきましては、公開しないこととさせていただきます。

それから、本日、報道が入っているようでございますが、その関係で、報道カメラの撮影について一言お願いをしておきます。会議の円滑な進行のために、報道カメラの撮影につきましては、会議の冒頭部分のみの撮影ということでご協力をお願いいたします。この後、議案第 1 号について事務局からご説明をいただきまして、その後、私のほうから本日の会議の進め方について提案させていただきます。この提案に対するやりとりが終わるまでの撮影ということで、ご協力をお願いいたします。

### ◎議案第 1 号 平成24年度使用教科用図書の採択について

○山中委員長 議案第 1 号について、事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第 1 号について、ご説明申し上げます。

議案第 1 号は、平成 24 年度に使用する小学校用、中学校用、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてでございます。

本年度は、平成 24 年度から使用する中学校用、並びに、平成 24 年度に使用する高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを行うこととなっております。去る 7 月 27 日、29 日及び 8 月 5 日に開催された教育委員会会議において、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づいて、これらの教科用図書をご選定いただきました。本案は、その際のご審議の結果等に基づいて、平成 24 年度に札幌市立学校で使用する教科用図書を採択するため、議案として提出するものでございます。

議案の青いインデックス「中・選定理由」のページをごらんください。

この平成 24 年度から使用する中学校用教科用図書選定理由書につきましては、これまでの教育委員会会議における協議に加え、選定審議会小委員会委員長からの報告や意見聴取、同委員長及び指導主事との質疑応答などを踏まえてまとめさ

せていただきました。

次に、議案の青いインデックス「高・選定理由」と「特・選定理由」のページをそれぞれごらんいただきたいと思います。

この平成 24 年度使用高等学校教科用図書選定理由書及び平成 24 年度使用特別支援教育教科用図書選定理由書につきましては、選定審議会の各部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえ、まとめさせていただきました。

なお、赤いインデックス「小学校」のページに示しております、平成 24 年度使用小学校用教科用図書については、教科用図書の無償措置に関する法律の定めるところにより、本年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。既に、昨年度の教育委員会会議における採択の際に選定理由書の内容を確認し決定しているため、このたびご審議いただく議案の中には含まれてございません。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。ただいま、議案第 1 号につきまして事務局から説明がありました。進め方といたしまして、まず、お話がありました平成 24 年度から使用する中学校用教科用図書の選定理由書、これにつきまして、種目ごとに確認をしていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○山中委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。順に、事務局のほうで読み上げていただいて、これにつきまして何かご意見等がございましたら、皆さんで審議をいたしまして、その上で、一つずつ選定理由を確定していきたいというふうに思います。

以上、お話ししましたように、当初、報道カメラについてのお願いをいたしましたが、この場面までの撮影ということでご了承いただきたいと思います。

それでは、平成 24 年度から使用する中学校用教科用図書の選定理由書の、まず、国語から進めていきたいと思いますので、国語について選定理由を読み上げていただくようお願いいたします。

○学校教育部長 国語につきましては、光村図書出版とし、その選定理由につきましては、「学習の見通しを持たせたり、手引等で学び方や学習のポイントを示したりして、生徒の学習意欲を高め、主体的に学習を進めることが可能であるとともに、読書単元や巻末の資料において読書への興味・関心を高めたり、読書生活を継続的に振り返ったりすることが可能な内容となっている。また、漢字の学習にも工夫が見られ、確実な定着を図ることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。今読み上げていただいた国語の選定理由につきまして、先ほど、説明の中でまとめていただいているわけですが、これに

つきましてご意見がありましたらお願いいたします。皆さんでご議論いただいた全てを盛り込んでいるということではございませんが、北海道の採択参考資料の関係であるとか、あるいは、札幌市として研究を進めた関係、そういったこともおおむね踏まえながら、さらに選定審議会のご意見なども踏まえ、そして、この委員会で質疑をしたところを基本的に取り入れるという形でまとめてはいるかと思いますが、ちょっと表現が足りないとか、あるいは、言葉の使い方等も含めて、ご意見があればお願いします。

(「ありません」の声あり)

○山中委員長 よろしいですか。特にないようでございますので、国語につきましては、先ほど読み上げられました議案の文言どおりということで確認をさせていただきます。

では、続きまして、書写についてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○学校教育部長 書写につきましては、光村図書出版とし、その選定理由は、「生徒が主体的に学ぶことができるコーナーやコラムを掲載したり、1年から3年を合本にして3年間の書写の見通しと既習事項の確認を行うことができるようにしたりするなど、生徒の学習意欲を高めることが可能な内容となっている。また、巻末の楷書・行書一覧表は、その違いを理解しやすい内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。この点についても、いかがでしょうか。ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○山中委員長 では、書写につきましても、議案の文言どおりということで確認をさせていただきます。

続いて、社会の地理的分野に進みたいと思います。よろしくお願いいたします。

○学校教育部長 社会の地理的分野につきましては、教育出版とし、その選定理由は、「北海道の豊かな自然を生かした産業や、アイヌ民族の文化、近代化の歩み、自然との共生等について特設の2ページにわたり掲載するなど、北海道やアイヌ文化等への興味・関心を高めることが可能な内容となっている。また、地域の歴史的な歩みや人々の暮らしと密接に結びついた多様な宗教など、多文化共生への理解が深まる内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。地理的分野について、いかがでしょうか。こちらの関係では、採択参考資料とか、あるいは札幌市の調査研究項目の関係は、この表現の中に直接的には出ていない、もちろん、冒頭の「北海道

の豊かな自然を生かした産業」云々というところには、その関係も出てくるのですけれども、そういったところについては、特にという形で書いてあるという感じかなと思いますが、基本としては、採択参考資料の関係、あるいは札幌市としての調査研究する関係、こういったものがその背後にあるということになるろうかと思いますが。いかがでございましょうか。

（「これで結構だと思います」の声あり）

○山中委員長 よろしゅうございますか。

それでは、社会の地理的分野の選定理由につきましては、議案の文言どおりということで確認させていただきたいと思います。

続いて、社会の歴史的分野についてお願いをいたします。

○学校教育部長 社会の歴史的分野につきましては、帝国書院とし、その選定理由は、「足尾銅山鉱毒事件の具体的な被害等や植林に参加する現代の中学生の取り組みを、本文とコラム及び写真で紹介するなど、環境保全の歴史を考えることが可能な内容となっている。また、オホーツク文化圏や擦文文化が形づくられていった様子を掲載したり、北海道の開拓当時の様子について特集ページで掲載したりするなど、北海道の歴史について興味・関心を高めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。この関係、いかがでございましょうか。

（「結構だと思います」の声あり）

○山中委員長 この関係の、先ほど申し上げた地理的分野同様に、観点A、観点Bの関係は背後にあって、特にそれ以外の特徴的なことを加えているという表現かと思いますが、よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、歴史的分野につきましては、議案の文言どおりということで確認をさせていただきます。

続いて、社会の公民的分野につきましてお願いいたします。

○学校教育部長 社会（公民的分野）につきましては、東京書籍とし、その選定理由は、「市長になって考えてみたり、自分たちにもできる政治参加について調査・分析したりする学習を掲載するなど、地域社会にかかわろうとする態度を育てることが可能な内容となっている。また、ディベートなどの手法で課題を分析・考察する特設ページを設けるとともに、レポート作成の流れやヒントを掲載するなど、社会的事象の特色や事象間の関連などを自分の言葉で表現することが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議をお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。公民的分野の関係については、何かご意

見ありますか。

(「ございません」の声あり)

○山中委員長 この関係も、何度も申しますけれども、観点Aと観点Bの関係の一番背後にありながら、こういった特徴がさらにありますということで選定する理由ということになるかと思えます。では、これも議案の文言どおりということで結構だということにさせていただきます。

続いて、地図に移ります。地図についてお願いいたします。

○学校教育部長 地図につきましては、帝国書院とし、その選定理由は、「北海道地方では、択捉島を含む北海道全体が大観できる 200 万分の 1 の北海道全図とともに、北海道地方南部、北部に分けた縮尺 100 万分の 1 の拡大図 4 ページで北海道全体を掲載したり、また、北海道地方以外でも、多くの情報を掲載できる拡大図を多く掲載し、空いたスペースに写真等の資料も大きく掲載したりするなど、具体的、基礎的な資料を活用し、地域への興味・関心を高めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。地図に関して、皆さん、何かご意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

○山中委員長 それでは、地図につきましても、議案の文言どおりと確認させていただきます。

それでは、続きまして、数学につきまして選定理由の読み上げをお願いいたします。

○学校教育部長 数学につきましては、教育出版とし、その選定理由は、「キャラクターによる吹き出しでヒントやアドバイス、多様な考え方、誤答例などを取り扱い、練習問題と関連する補充問題のページを指示するなど、生徒が主体的に学習することが可能な内容となっている。また、話し合い活動を目的とした設問では、理解した内容を深めることができ、『チャレンジコーナー』や『数学の広場』では、数学を活用する課題により数学の必要性や有用性を実感することが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

よろしく、ご審議のほどをお願いします。

○山中委員長 ありがとうございます。数学に関して、ご質疑ございませんか。

(「ございません」の声あり)

○山中委員長 それでは、数学につきましても、議案の文言どおりの選定理由ということで確認をさせていただきます。

続いて、理科についてお願いいたします。

○学校教育部長 理科につきましては、新興出版社啓林館とし、その選定理由は、

「北海道や札幌にかかわりのある内容を多く取り上げ、地域の自然や身近な題材に対する興味・関心を高めることが可能であるとともに、別冊『マイノート』において、生徒が学習した内容を主体的に整理することが可能な内容となっている。また、日常生活との関連について多く取り扱ったり、みずから実験を計画する学習活動を位置づけたりするなど、科学への関心を高め、目的意識を持って観察・実験を行うことが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。理科につきまして、いかがでございますか。

(「特にありません」の声あり)

○山中委員長 それでは、理科につきましても、議案の文言どおりの選定理由ということで確認をさせていただきます。

続きまして、音楽について、音楽(一般)と器楽合奏がありますが、まず、音楽(一般)のほうをお願いします。

○学校教育部長 音楽(一般)につきましては、教育出版とし、その選定理由は、「生徒の興味・関心を喚起するような現代曲も含めた歌唱教材を掲載するとともに、見開きページの右上には、新しい音符や記号等を示すなど、音楽に関わる知識を理解し主体的に学習に取り組むことが可能な内容となっている。また、全学年に『どんな特徴があるかな?』などがあり、音楽を聴いて気づいたことや感じ取ったことなどを言葉で表したり、根拠を持って批評したりするなどの鑑賞活動が可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。何かご意見ございますか。

ちょっと一言、「『どんな特徴があるかな?』などがあり」というのを、「などの問いかけがある」とか何か、そういう言葉が入ったほうがいいかなという感じがしたのですけれども、その点どうでしょう。あるいは、そういう欄ということかと思えますけれども。

○山田指導担当係長 コーナーです。

○山中委員長 コーナーならコーナーという言葉を入れましてね、「などがあり」と言うと、何かちょっと文章としてつながりが悪いかなという気もしたので。では、「などのコーナーがあり」と。

そのほか、いかがでしょう。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 それでは、音楽の(一般)につきましては、今申し上げたところに、パソコンで直したものが出ているのですけれども、修正をさせていただいて、その修正した内容で選定理由とするということで確認をさせていただきたいと

思います。続いて、音楽の器楽合奏に移ります。お願いします。

○**学校教育部長** 音楽の器楽合奏につきましては、教育芸術社とし、その選定理由は、「箏の基本的な奏法などを演奏者（生徒）の側から見た写真で示すとともに、箏の創作活動の例も掲載している。また、『Ensemble』のコーナーにおいて、さまざまな器楽演奏の留意点を掲載し、表現を創意工夫するための視点を示しており、自分の思いや意図について言葉を用いて述べるなどの学習活動が可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いします。

○**山中委員長** ありがとうございます。何かご意見ございましょうか。

○**西村委員** ここを選ぶときに、リコーダーが最初に出ているというのがあったような気がしたのですけれども。

○**山中委員長** そうですね、小学校との結びつき。

○**西村委員** 札幌市の実情でリコーダーを使うところが多いということで、リコーダーの扱いが割と早く出てくるというようなことを選定の理由の一つとして挙げたような気がするのですけれども、そのあたりは。

○**山中委員長** この教育委員会会議でそういうご指摘がございましたね。それが大きな選定理由になっていたような記憶がありますが。

○**山田指導担当係長** 掲載としては確かに最初なのですが、実際に学校では、掲載順序にこだわらず、指導時期に扱っています。

○**山中委員長** ただ、小学校教育の音楽教育との結びつきの関係で、教科書としてはリコーダーが先に出てくるほうが活用しやすいのではないかというような話があったかなと思うのですけれども。

○**山田指導担当係長** わかりました。

○**山中委員長** 「図り」だと、ちょっとつながりが悪いですね。

○**北原委員** 最初に、切ってしまったら。最初に、「小学校との関連が図られている」と。

○**山中委員長** 「また」か、何か入れてもいいかな。

○**北原委員** そうですね。「また」が。

○**池上指導担当部長** そうしますと、「また」が重複してしまいます。

○**山中委員長** 「また」がそこにもあるのか。箏のほうを「また」にして、後のほうを「さらに」にする。「最初にリコーダーを掲載し、小学校との関連が図られている。また」として、このようにしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○**山中委員長** それでは、今の点につきましては、今のように、修正をすることにいたしまして、あとは原案のほうを生かすと、この修正内容を加えた形で選定理由とするということで確認をしたいと思います。よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 続いて、美術に参りたいと思います。お願いいたします。

○学校教育部長 美術につきましては、開隆堂出版とし、その選定理由は、「絵や彫刻などの題材において、風景画などの制作の要点を、適切な図版とともにわかりやすく解説し、制作への興味・関心を高めながら、テーマを広げたり、あらかし方を工夫したりして、思いを込めて表現することが可能な内容となっている。また、生徒作品を多く掲載することで、生徒が具体的に作品をイメージし、表現への意欲を高め、主体的に学習に取り組むことが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。何かご意見ございますか。

○西村委員 私の文章力がないのかもしれないのですが、1行目のところ、「絵や彫刻などの題材において」とあって、次に「風景画などの制作の要点を」ということになっているのですが、絵の題材において風景画という制作の要点はわかるのですが、彫刻となると、ちょっと思ったのですが、これは。

○北原委員 「風景画などの」って、要らないのではないのかな。

○西村委員 「制作の要点を」だけだったらまだわかるのですが、**「風景画」**が入ってしまうと、何か。

○横山指導担当課長 「風景画などの」を取るということですか。

○山中委員長 そうですね、特に「風景画」という言葉がなくても、「制作の要点」だけで十分ですね。それでは、その部分は、「風景画などの」という部分を削除して。ほかにごございますか。よろしければ、今の点は修正した内容で。

○金山部長 読点が、これ、なくてもいいかなと。

○山中委員長 はい。その読点は取るということも含めて、選定の理由につきましては、ただいまの修正の内容で確認させていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 続いて、保健体育についてお願いいたします。

○学校教育部長 保健体育につきましては、学研教育みらいとし、その選定理由は、「学習課題を具体的に明示するとともに、学習内容に関連した資料や、『探究』などを手がかりとして、課題解決に向け丁寧に導くように構成するなど、生徒が主体的に学習する際、課題についての考えを広げたり、学習内容を深めたりすることが可能な内容となっている。また、応急手当などの図やイラスト、写真等を効果的に掲載しており、生徒が実際の生活において活用することが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。ご審議のほどをお願いいたします。

- 山中委員長 ありがとうございます。ご意見ございますか。
- 北原委員 さっきの「どんな特徴があるかな？」などのコーナーということで、説明を足しましたけれども、「探求」も、もし足せるのであれば、「探求などのコーナーを手がかりとして」としたほうがいいでしょうか。
- 山中委員長 コーナーですか。これは。
- 佐田指導担当係長 巻末の発展的な内容です。
- 横山指導担当課長 コラムなどではなくて、コーナーでいいのですか。
- 佐田指導担当係長 コーナーという言い方でも。
- 北原委員 「探求の記述など」というほうがいいでしょうか。
- 佐田指導担当係長 そうですね。
- 北原委員 「探求の記述などを手がかりとして」。
- 山中委員長 「の記述」を入れるのですね。それで正確というか、内容はよろしいでしょうか
- 相沢指導担当係長 「記述」で大丈夫です。
- 山中委員長 では、「探求」の後に「の記述」を入れる。  
ほかにいかがでしょうか。
- 特になければ、保健体育につきましては、今のように修正しまして、それを踏まえた内容で選定理由とすることを確認させていただきます。
- では、続いて、技術・家庭に入ります。技術・家庭の、まず、技術分野についてお願いします。
- 学校教育部長 技術・家庭の技術分野につきましては、開隆堂出版とし、その選定理由は、「各内容の学習の最後で、技術と社会・環境とのかかわりについて取り上げ、学習のまとめにおいて、学んだことを生活に生かすよう促すとともに、豊富な実習例の中に多くの工夫を促すヒントを掲載し、体験的な学習を通して、工夫・創造する能力をはぐくむことが可能な内容となっている。また、参考資料や豆知識を豊富に掲載するなど、生徒が興味・関心を持って学習を進めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。
- ご審議のほどをお願いいたします。
- 山中委員長 ありがとうございます。何かご意見ございましょうか。
- この前の委員会で議論になった原子力発電のエネルギーの件、あれはどういう形にしますか。ここには入れないけれども、というのは、私もちょっとはっきりした記憶がなくて申しわけないのですが、非常に大事なことであるけれども、この後、数年の間に、いろいろ研究等が進む課題でもあろうし、そういったことも踏まえながら、この選定理由としては特に加えないけれども、教育委員会として各学校に、その取り扱いの情報を提供していくということはたしか確認したように思いますが、この選定理由のまとめとしては、そういう理解でよろしい

ですね。

○北原委員 恐らく、この後、新しいこの教科書を前提として、各教科の教育課程編成の手引というのを作成していくことになりますから、教科書のそれぞれの部分について扱いをどんなふうにしていくか、具体的な記述もそこでされていきますので、まずはそこで、今ご指摘いただいたことについての補足が出てくるかなど。それ以外にも、今、委員長がご指摘いただいたような資料の提供に努めていくということになるかと思えます。特に選定理由の中には、直接含まれないということです。

○山中委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 それでは、技術・家庭の技術分野につきましては、この内容で選定理由ということで確認させていただきます。

続いて、家庭分野のほうについてお願いいたします。

○学校教育部長 技術・家庭の家庭分野につきましては、開隆堂出版とし、その選定理由は、「幼児との触れ合い体験について、札幌市の学校が状況に応じて幅広く活用できる実践例を掲載しており、幼児の観察やインタビュー、地域の施設調査などの体験的な学習活動を通して、幼児に関心を持つことや子どもの成長と地域とのかかわりについて理解を深めることが可能な内容となっている。また、参考資料や豆知識を豊富に掲載するなど、生徒が興味・関心を持って学習を進めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。何かご意見ございますか。

特になければ、議案の文言どおりということで確認をさせていただきます。

続いて、英語についての選定理由の読み上げをお願いいたします。

○学校教育部長 英語につきましては、開隆堂出版とし、その選定理由は、「ゲームや遊びの要素を取り入れたさまざまな活動を掲載するなど、小学校外国語活動と関連を図った学習活動が可能な内容となっており、基本文を確認し練習したことを対話につなげる構成により、段階的にコミュニケーションの質を高め、自己表現することも可能な内容となっている。また、札幌地下鉄路線図を掲載するなど、生徒の興味・関心を高めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

ご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 いかがでしょうか。

○西村委員 札幌市の地下鉄路線図を掲載するというと、何か、ただ載っているだけという感じなのですが、この地下鉄路線図を使った会話とか、そういうものが評価されるのであって、これを載せていたことだけが評価されるとは思

わないのですけれども、何か、ここに。

○山中委員長 そうですね、ちょっと表現はまた足したほうがいいですね。

○大道指導担当係長 「路線図を掲載し、これに関する英文を扱う」ではいかがでしょうか。

○山中委員長 「会話」ではないのですか。

○大道指導担当係長 会話文ですね。

○山中委員長 ただ単純に英文についてだけではなくて、「会話」という言葉が入ったほうがよさそうに思います。括弧書きで「会話」としてもいいかもしれませんが。英語であれば前提みたいなものですから。

○大道指導担当係長 「会話文」で問題ないです。

○山中委員長 「会話文」ですね。

○北原委員 「会話文を取り入れるなど」ですね。

○相沢指導担当係長 これでよろしいでしょうか。

○北原委員 「を掲載して、これ」って、なくてもいいのでは。「路線図に関する会話文とか。

○設楽委員 「路線図を用いた会話文」とか。

○北原委員 「掲載し」が要らない。

○臼井委員 「路線図を用いた」のほうがいいですね。

○山中委員長 ただ、「路線図を用いた」といいますと、日本語の表現としては路線図がそこに載っているとは必ずしも言えない可能性はあるのですよね。

○北原委員 「掲載し、これを用いた」ではいかがでしょう。

○山中委員長 そんなところでよろしいですか。

ほかにありますか。

なければ、英語につきましては、今の修正を加えた内容で選定理由とすることを確認させていただきます。

なお、「てにをは」等で間違いの点があれば、お任せしたいと思います。

それでは、以上で、中学校用の教科用図書の選定理由につきましては審議を終了いたします。

続いて、高等学校用教科書の選定理由について審議をしたいと思います。

事務局からの説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、議案の青いインデックス「高・選定理由」のページをごらんいただきたいと思います。

高等学校につきましては、ここにございますとおり、「平成 24 年度に使用する高等学校用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、学校ごとに各教科・科目について答申があり、1、札幌市の地域性及び『札幌市教育推進

の目標』・『札幌市学校教育の重点』・『札幌市立高等学校教育改革推進計画』等の札幌市の教育方針を踏まえているか、2、各学校の教育課程、生徒の能力・適性等に適合しているかの観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、議案のものが最適であると考え選定しました。なお、学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由は別紙のとおりでございます。」とまとめさせていただきました。

別紙の学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由につきましては、答申の文言をそのまま掲載しております。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。学校ごとに、教科ごとに、細かく個別の選定理由が書いてあるかと思いますが、それは今ご紹介はいただけていませんけれども、別紙としていただいているところがございます。そういったことを踏まえてご意見がございましたらお願いしたいと思います。

特にございませんか。これは、各学校の個別の事情をいろいろと考えざるをえないと思いますので、このとおりということではよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 それでは、高等学校の選定理由につきましては、議案の文言どおりとさせていただきます。

最後に、特別支援教育用の教科用図書の選定理由について審議をしたいと思っております。

事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、議案の青いインデックス「特・選定理由」のページをごらんいただきたいと思います。

特別支援教育につきましては、ここがございますとおり、「平成 24 年度に使用する特別支援教育教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、種目・図書ごとに答申があり、1、札幌市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの種類や程度、特性等を考慮する、2、児童生徒一人一人の発達段階に即した内容で、学校の教育活動全体を通しての活用を考慮する、3、札幌市の地域性を考慮する、の観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、議案のものが最適であると考え選定した。なお、一般図書の種目・図書ごとの選定理由は次のとおりである。」とまとめさせていただきました。

一般図書の種目・図書ごとの選定理由につきましては、答申の「取扱内容、内容の程度・配列・分量等、使用上の配慮等」の項目に記載した文言をそのまま掲載してございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。何かご意見ございましょうか。  
事務局のほうで何かありますか。

(「ございません」の声あり)

○山中委員長 これも既に委員の皆さんお読みになったように、教科ごとに細かく選定理由が書かれてありまして、障がいの種類、程度、あるいは生徒の発達段階など、いろいろ配慮して選定しているということでございます。この選定理由のとおりということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○山中委員長 それでは、特別支援教育教科用図書の選定理由書につきましては、議案の文言どおりということで確認させていただきます。

以上で、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の選定理由書の審議が終了いたしましたので、次に、このたび選定いたしました中学校用教科用図書、高等学校用教科用図書、そして特別支援教育用教科用図書と、先ほど事務局から説明のありましたとおり、本年度と同じ教科用図書を選択することになっている小学校用教科用図書につきまして、全体として一括して審議をしたいと思っております。

全体を通してご質問、あるいはご意見などがございましたら、お願いいたします。

特に今までにご意見等をいただいたほかに、ございませんでしょうか。

ないようでございますので、特にこれ以上修正等もないということで、議案第1号につきましては、原案どおりということでさせていただきたいと思っております。議案第1号としましては、平成24年度に使用する小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、高等学校用教科用図書、並びに特別支援学校及び特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教育用図書を別紙のとおり採択するというところでございますが、先ほど審議していただいた選定理由等についての、一部修正がありました、それを踏まえて、別紙のとおり採択すると、こういうことによろしゅうございますね。

どうもありがとうございます。

— 以上説明の後、審議の結果、修正の上決定した —

◎報告第1号 平成23年第2回定例市議会第二部議案審査特別委員会（経済局関係）における教育委員会関連事業の審議の経過等について

○山中委員長 それでは、以上で議案第1号については審議を終了いたしまして、続いて、報告第1号に入ります。

では、報告第1号について、事務局から説明してください。

○指導担当部長 それでは、私から、報告第1号平成23年第2回定例市議会議案審査特別委員会（経済局関係）における教育委員会関連事業の審議の経過等についてご報告いたします。

先の第2回定例市議会におきまして、6月27日に経済局所管事業対象の議案審査特別委員会が開催され、経済局が補正予算、いわゆる肉づけ予算を計上して実施を計画いたしました事業の審議が行われました。

その対象事業の一つが、資料1に示しております職業観育成事業という事業でありまして、後ほど、その概要をご説明いたしますが、この事業は、札幌市立高校の生徒を対象としているものでありますことから、市政改革クラブの松浦忠議員が、この審議に当たりまして、6人の教育委員のうち、企業の経営者である池田教育委員から、この事業についての考えをお聞きしたいとのことで、池田委員に出席要請がございました。しかしながら、当日、池田委員は所用により出席できませんでした。結果といたしまして、事務局に出席要請がございまして、私、池上指導担当部長と森岡指導担当課長が出席し、対応いたしましたので、この件に関しまして、経緯とともに、今後の対応についてご報告いたします。

まず、資料1をご覧くださいと思います。

この職業観育成事業は、高校生に望ましい職業観、勤労観を育成することを目的に、市立高校において毎年実施しております進路探究学習のプログラムの一つであります職場体験学習をより効果的に実施するための事業に位置づけられているものでございます。

次に、参考と左肩を四角で囲んだ資料をご覧ください。この議案審査の委員会での主なやりとりをまとめさせていただきました。

松浦議員は、経済局主管事業であるこの職業観育成事業につきまして、このような取り組みについては、教育委員会で予算措置をすべきではないか、また、実施に当たっては、事務局だけではなく、教育委員会会議で判断すべきものではないかなどの主張をされておりました。

このやりとりの中で、私、池上指導担当部長からは、子どもたちに職業観、勤労観を身につけさせる、いわゆるキャリア教育については、雇用、労働、経済、あるいは産業界のさまざまな関係者の支援のもとで、それぞれの専門性を発揮していただきながら進めていくことが重要であるとの認識を示すとともに、教育委

員会の事務点検評価の中で、過去に実施した進路探究学習の事業について教育委員に報告し評価を受けているところであり、本事業については、教育長の専決事項として経済局と連携して実施するものであると説明いたしました。

次に、資料2にありますように、市立高等学校では総合的な学習の時間などを活用しながら、これまでも進路探究学習を行っており、北海道経済産業局や札幌商工会議所、経済局等と連携しながら、職場体験学習を実施しております。

今回、この資料の中にビジネスゲームというのがありますが、これは、いわゆるトレーディングゲームと呼ばれるものです。具体的な説明を加えさせていただきますが、教室を一つの世界に見立てて、幾つかのチーム、世界の国ということになりますが、それに分かれまして、子どもたちが楽しみながら自然な形で世界経済や社会の仕組みを学べる体験型シミュレーションゲームであり、市立高校では、平成20年度、平成21年度に職場体験学習の中で実施した一つのプログラムであります。

実施前後に生徒にアンケートを実施しておりますが、それによりますと、生徒の意識に明らかな変化が見られております。主体的に考え行動することや、人とのコミュニケーションの大切さなどを意識するには効果的なプログラムであると考えております。

このことから、今後についてであります。資料2の一番下のほうに書かせていただいておりますが、そこにありますとおり、事務局といたしましては、今年度、本事業を活用して、8月に80名程度の生徒を対象に市立高等学校職場体験学習のプログラムの一つとして実施するとともに、10月には、札幌新川高校1年生全員約320名を対象といたしまして、このビジネスゲームの事業を実施したいと考えております。

以上でご報告を終わります。

○山中委員長 ありがとうございます。ただいま最後に言われた職場体験学習のプログラムの一つとして、8月に実施する。これは全高校、市立高校全部に対してということですか。そして、10月は新川高校でするのですか。

○宮田指導担当係長 8月に実施するのは、全日制の普通科、開成高校のコズモサイエンス科、その6校を対象に、プログラムを実施することにしております。

○北原委員 全員ではないですね。

○宮田指導担当係長 希望者です。

○山中委員長 新川高校の1年生は全員ですね。

○宮田指導担当係長 はい。この後に実施するのは新川高校の生徒2年生の希望者ということになります。

○山中委員長 1年生全員のほかに2年生の希望者？

○宮田指導担当係長 8月のほうの市立高校の職場体験学習の新川高校の希望

者は2年生になっています。

○山中委員長 何となく見てみたい気持ちが。

○宮地庶務係長 委員の皆さまにご出席いただく都市教育委員会連絡協議会と日程が重複しており、ご案内したかったのですが、今回はご案内しておりません。

○山中委員長 それは私の個人的な意見で、皆様のご意見は。

○西村委員 松浦議員は、この事業を否定しているというか、この事業に問題があるというのではなくて、この事業が教育委員とかに説明されていないというか、議題として上がっていないということと、その予算措置が教育委員会でないということに疑問をお持ちだということですか。

○指導担当部長 大きく言えばそういうことです。

○山中委員長 もともとの経緯が、教育委員会ではなくて、産業局でしたっけ。

○指導担当部長 北海道経済産業局。

○山中委員長 北海道経済産業局ね。そちらから持ち込まれたのですか。

○指導担当部長 いずれにしても、持ちかけられたというか、こういうのがあるので、学校でどうですかということでお誘いを受けて、市の進路探究学習に当たって、有効なものであろうということで今まで取り組んでまいりました。

○山中委員長 北海道経済産業局の関係だから、札幌市の場合は教育委員会そのものではないかという、経済局か、そっちのほうと両方というか、そっちが中心になっているのですか。

○指導担当部長 今は、その北海道経済産業局と連携させていただいてやっていた部分については、一応終わったものですから、今度は札幌市の経済局のほうから同じようなお話が持ちかけられましたので、継続してやっていくことは効果的だろうということで行っています。それについて松浦議員からは、対象が高校生なのだから、教育委員会が直接所管したらどうなのだというような、そういう声はお聞きしております。これについては、議会の場で、市長も出席されていて、市長答弁の中でも、実際やってみて、それから経済局が所管すべきか、あるいは教育委員会が所管すべきかについては、今後の経過を見ながらまた考えていきたいという旨の答弁をされております。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○臼井委員 このビジネスゲームというのはいつから始まったのですか。

○横山指導担当課長 19年ですね。

○臼井委員 19年ですね。

○山中委員長 15年というのも。

○横山指導担当課長 15年は職場体験。このビジネスゲームは、19年度に教員が行ったというところから始まっています。

○臼井委員 すみません、このゲームの内容というのは、19年度から23年度に

かけて、同じようなもの、例えば北海道経済産業局でロイヤルティーを負担する経費がかかっているのですけれども、これは同じものなのか、それとも、少しバージョンが変わっている、内容が変わっているのでしょうか。

○**宮田指導担当係** 内容はすべて同じです。具体的に、このゲームの内容なのですけれども、先ほど説明がありましたように、会場を一つの世界と見立てて、いくつかの国に分かれます。それぞれの国の状況に合わせて、支給される紙、これは資源に相当するものです。道具、これは技術力、それから所持金が資金。この紙、道具、所持金が国によって異なっていて、それらを用いて指定された製品を生産し、製品取引場、すなわち、銀行に持ち込むと換金できると。さまざまなアイデア、工夫を凝らして、時間内に一番豊かになることができた国が勝ちと、そういうゲームです。ゲームの中では、世界や特定の国の経済の好況・不況など、現実にも起こり得る出来事の変化などが起こるため、どのようなふうに対処していくのかということが重要なかぎになります。ゲームを通して、将来、社会人として必要となる、主体的に考え行動することや、自己理解、他者理解を通じてコミュニケーションの大切さなどを考えさせるというものになっています。

○**山中委員長** 若干気になるのは、この一番豊かになったものが勝ちということ、それだけでいいのかという。社会貢献にも取り組まないといけないのではないかと。

○**臼井委員** 自己理解、他者理解というのはちょっとどうなのかと思っていたのです。

○**町田教育次長** 委員長がおっしゃるとおり、教育委員会で職業探究事業として進路探究学習でやるとすると、こういう起業家の育成促進事業という形だけでいいのか。確かに委員長がおっしゃるように、経済産業局、経済産業省として起業家を育成していくために一番適当なゲームだと思うのですが、経済局、経済産業局の連携の中でやるとすると、そういう事業をそういう方向でやるということについては意義があると思うのですが、教育委員会主体でもしやるということになれば、そこのところから検討していかなければいけないと思います。

○**臼井委員** 今の次長がおっしゃったことと全く関連してなのですけれども、むしろ、教育的観点から言うと、やっぱり今、経済格差で、南と北とか、西と東という、そういう中で、やっぱりどうい、我々が格差を少なくしたりとか、あるいは人間の主観的幸福というものに対してどう寄与できるかということもちょっと含むと思うのですね。これはこれで、ある種の、業を興すほうの起業家的なセンスを養うという点ではいいとは思っているのですけれども、何かそれだけというものも、限定して考えればいいのですけれども、これがそういうことで、職業的な体験のすべてのごとくに位置づけられるように見られては誤解があるかなというように。

○指導担当部長　まさしく、将来の生き方ですとか進路について考えさせるための総合的な学習として進路探究学習をしております、その中の、本当の一つのプログラムとして、将来そういうことが、自分の生き方や進路選択に役立つだろうという、そういう教育的な効果をねらって行うプログラムでして、これだけやっていたら、将来の職業観が育成できるとは考えておりません。

○山中委員長　先ほどの、将来的にどういう所管で、どういう形で進めていくのかというあたりの議論が出てくるのでしょうか、そういうところでまた議論をさせていただくということにしましょうか。

ほかによろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、報告第1号につきましては以上で終わります。

○山中委員長　傍聴者の方はいらっしゃらないようですが、次からは公開しない案件になります。

— 以上、報告—

**以下　非公開**